

青森県報

第四千四百三十二号

平成三十年
四月二日
(月曜日)

目次

告 示

- 救急病院の設置……………(医療業務課) ……一
- 基本測量の実施……………(監理課) ……一

出先機関

- 誘導結合プラズマ質量分析計の賃貸借契約に係る一般競争入札……………(環境保健センター) ……一
- 土地改良区の役員の就任及び退任……………(中南地域局) ……三
- 土地改良区の役員の就任……………(三八地域局) ……三
- 平成三十年度調理師試験の実施について……………(保健衛生課) ……四

告 示

青森県告示第二百九十九号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次のとおり救急病院を認定したので、同令第二条第一項の規定により告示する。

平成三十年四月二日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	認定の有効期限
つがる西北五広域連合かなぎ病院	五所川原市金木町菅原一三の	平成三十三年三月三十一日
つがる西北五広域連合鱒ヶ沢病院	西津軽郡鱒ヶ沢町大字舞戸町字蒲生一〇六の一〇	〃

青森県告示第二百号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第十四条第三項の規定により公示する。

平成三十年四月二日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 作業種類
基本測量(電子国土基本図(地図情報)修正及び国土広域情報修正)
- 二 作業期間
平成三十年四月一日から平成三十一年三月三十一日まで
- 三 作業地域
青森県内全域

出 先 機 関

誘導結合プラズマ質量分析計の賃貸借契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

平成三十年四月二日

青森県環境保健センター所長 工 藤 隆 治

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の賃貸借

1 賃貸借物品

誘導結合プラズマ質量分析計

2 物品の規格等

仕様書による。

3 契約期間

平成三十年九月一日から平成三十五年八月三十一日まで

ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があつた場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。

4 納入場所

青森県環境保健センター（青森市東造道一丁目一の一）

二 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十九年七月三日青森県告示第四百九十九号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成三十年二月十三日青森県告示第九十五号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により事務用品、薬品・理化学機器又はその他のAの等級に格付された者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

三 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

青森市東造道一丁目一の一

青森県環境保健センター

電話 〇一七―七三六―五四一一

2 入札書の提出期限

平成三十年五月十五日 午後五時

3 開札の場所及び日時

青森市東造道一丁目一の一

青森県環境保健センター二階大会議室

平成三十年五月十六日 午後一時三十分

四 入札保証金及び契約保証金に関する事項

1 入札保証金

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百三十二条第一項第二号の規定により免除する。

2 契約保証金

青森県財務規則第百五十九条の規定による。

(一) 契約期間中初年度の契約金額（翌年度以降の各年度においては各年度の契約金額）の百分の五以上の契約保証金を納付し、又は当該契約保証金の納付に代わる担保を提供すること。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 過去二年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を二回以上にわたって契約し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(二) アに記載する契約保証金の免除要件その他については、翌年度以降における各年度の契約金額についても同様であること。

五 契約書の取り交わし時期

落札決定の日から七日以内

六 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行い、かつ、七の3の規定により落札対象とする者を落札者とする。

七 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札者に求められる義務

(一) 入札への参加を希望する者は、必要な証明書等を入札書の提出期限までに青森県環境保健センター所長に提出しなければならず、また、開札日の前日までに当該証明書等の内容に関する説明を求められた場合には、これに応じなければならぬ。

(二) 入札に参加を希望する者は、入札説明書に基づき製作仕様書を作成し、これを入札書の提出期限までに青森県環境保健センター所長に提出しなければならぬ。

ず、また、開札日の前日までに当該製作仕様書に関する説明を求められた場合には、これに応ずるとともに、必要な場合には、当該製作仕様書の内容の変更に応じなければならない。

3 落札対象
賃貸借物品に要求する性能等が満たされていると判断した2の(二)の製作仕様書に係る入札書のみ落札対象とする。

4 入札の無効
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

5 入札書の記載方法
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち七か月分に相当する金額の百分の八に相当する金額を入札書に記載する必要がある。

SUMMARY

- 1 Service required :
Inductively Coupled Plasma Mass Spectrometer
- 2 Period of Lease :
From September 1, 2018 through August 31, 2023
- 3 Time limit for tender :
By 5:00 p.m. on May 15, 2018
- 4 Contact point :
Aomori Prefectural Public Health and Environment Center
1-1-1 Higashitsukurimichi
Aomori City, Aomori 030-8566
JAPAN
TEL : 017-736-5411

土地改良区の役員就任及び退任

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、平川土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があったので、同条第十七項の規定により公告する。

平成三十年四月二日

中南地域県民局長 中 平 雅 夫

役員別の区別	氏名	住 所	就任及び退任の年月日
理事	栗林 定利	平川市柏木町東田二〇七の一	平成三〇・三・三就任
〃	鎌田 雄一	〃 〃 〃 一二三三の二	二五・四・〇退任

土地改良区の役員就任

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、中市筒口土地改良区から、次のとおり役員就任の届出があったので、同条第十七項の規定により公告する。

平成三十年四月二日

三八地域県民局長 津 島 正 春

役員別の区別	氏名	住 所	就任の年月日
理事	三浦 広治	三戸郡五戸町字二本柳四六の二	平成三〇・三・二四
〃	小渡 松雄	〃 〃 〃 大字倉石中市字小渡三五	〃

雑

報

平成30年度調理師試験の実施について

調理師法（昭和33年法律第147号）第3条の2第2項の規定により青森県知事から委任された調理師試験について、次のとおり実施する。

平成30年4月2日

公益社団法人調理技術技能センター
理事長 石川 東功

1 試験の日時及び場所

(1) 日時

平成30年10月13日（土曜日）午後1時30分から午後3時30分まで

(2) 場所

青森県観光物産館アスパム（青森市安方一丁目1番40号）

2 受験申請書の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間

平成30年5月14日（月曜日）から6月25日（月曜日）まで

(2) 配布場所

青森県健康福祉部保健衛生課

県内各地域県民局地域健康福祉部保健総室（県内各保健所。ただし、青森市保健所及び八戸市保健所は含みません。）

公益社団法人調理技術技能センター

3 受験申請書の受付日時及び場所

(1) 一般郵送受付

平成30年5月14日（月曜日）から6月25日（月曜日）まで（同日消印有効）

東京都中央区日本橋蛸留町2丁目8番5号 JACCビル5階

公益社団法人調理技術技能センター 調理師試験担当あて

(2) 団体窓口受付（5名以上で、電話連絡が必要）

平成30年5月14日（月曜日）から6月25日（月曜日）までの平日の午前9時から午後5時まで

公益社団法人調理技術技能センター 調理師試験担当

4 受験資格

(1) 学歴

ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条の規定に基づき、高等学校の入学

資格を有する者（中学校卒業以上の者）

イ 旧制国民学校高等科を修了した者及び旧制中学校2年の課程を終わった者又は厚生労働大臣が同等と認める者

(2) 職歴

調理師法施行規則第4条に定める施設で、2年以上調理業務（原則週4日以上かつ1日6時間以上）に従事した者

5 受験手数料

6,100円

6 合格発表の日時等

(1) 日時

平成30年11月30日（金曜日）

(2) 掲示場所

公益社団法人調理技術技能センター掲示板

青森県庁東側掲示板及び県内各地域県民局地域健康福祉部保健総室掲示板（県内各保健所。ただし、青森市保健所及び八戸市保健所は含みません。）

(3) ホームページ

公益社団法人調理技術技能センターホームページアドレス

<http://www.chouri-ggc.or.jp/>

7 問い合わせ先

(1) 公益社団法人調理技術技能センター 調理師試験担当

電話 03 (3667) 1815

(2) 青森県健康福祉部保健衛生課

電話 017 (734) 9213

(発行所・発行人)

青森市長島一丁目一番一号 青森県

(印刷所・販売人)

青森市第二問屋町三丁目一番七七号 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行

定価小口一枚二付十五円四十四銭